

第 7 次三重県医療計画 評価表【救急医療対策】

数値目標の状況

項目	策定時	目標	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5 年後	6 年後
救急医療情報システム 参加医療機関数	651 機関	747 機関	657					
受入困難事例の割合	30 分以上 3.8%	3.3%	3.1					
	4 回以上 2.3%	2.0%	1.7					
救急搬送患者のうち、 傷病程度が軽症であつ た人の割合	54.1%	50.0%以 下	53.5					
救急救命士が同乗して いる救急車の割合	96.6%	100%	97.4					

これまでの取組概要と今後の課題

取組方向 1：県民の適切な受診行動の促進

・県民に対し、かかりつけ医を持つことの重要性や適切な受診行動を促進するため、県、市町のイベントにおいて啓発を実施しました。

○県主催イベント 1 回

○市町イベント 12 回

・「救急医療情報システム（平成 29 年 10 月更新）を運営し、ホームページ「医療ネットみえ」や、三重県救急医療情報センターにおける電話案内により、症状の軽い病気やケガなどの際に受診可能な医療機関の案内を実施しました。

○コールセンターにおける電話案内件数

平成 28 年	77,326 件
平成 29 年	72,861 件
平成 30 年	48,105 件（12 月末時点）

○ホームページアクセス（活用）件数

平成 28 年	204,220 件
平成 29 年	248,239 件
平成 30 年	233,815 件（12 月末時点）

・「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」や「子どもの救急対応マニュアル」により、小さな子どもを持つ保護者などが、子どもの病気やケガ等への対応で困った時の相談や家族における応急手当等の情報提供を行いました。

○みえ子ども医療ダイヤル（#8000）による相談件数	平成 28 年	10,462 件
	平成 29 年	8,889 件
	平成 30 年	8,151 件

(12 月末時点)

・救急医療体制を維持するため、引き続き、県民に対する適切な受診行動に関する啓発に取り組む必要があります。

取組方向 2：病院前救護体制の充実

・救急救命士を対象としたブラッシュアップ講習や気管挿管フォローアップ研修、ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管の資格認定救急救命士の養成などを実施し、資質の向上を図るとともに、指導者の育成に努めました。

・平成 23 年 4 月から運用している「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準（以下、「実施基準」という。）」の円滑な運用を図るため、適応事案に関する事後検証の結果に基づき、搬送・受入体制に関する検討を定期的に行っています。

・救急搬送に係る諸課題について、三重県救急搬送・医療連携協議会において協議を行うとともに、同協議会搬送基準専門部会において、実施基準の見直しを行いました。

・救急搬送・医療連携協議会における協議を通じ、引き続きメディカルコントロール体制の充実、強化を図る必要があります。

取組方向 3：初期、第二次、第三次救急医療体制の充実

・転院搬送ガイドラインを策定し、平成 30 年 9 月から運用しています。

・初期救急医療の情報を県民に提供している「救急医療情報システム」に参加する医療機関の増加促進に努めました。

○システム参加医療機関数 657 機関（平成 30 年 12 月末時点）

・二次救急医療機関等の体制整備を図るため、地域医療再生基金を活用し、桑名地域における病院の再編整備を支援しました。

・二次救急及び小児救急に係る輪番制が円滑に運営されるよう、非常勤医師の確保に係る支援等を行いました。

・三重県、奈良県、和歌山県の三県でドクターヘリの相互応援協定を締結し、重複要請時に他県ドクターヘリが県境を越えた応援ができる広域連携体制を構築しました。

○ドクターヘリ運航実績（出動件数）	平成 24 年度	272 件
	平成 25 年度	352 件
	平成 26 年度	378 件
	平成 27 年度	423 件
	平成 28 年度	395 件
	平成 29 年度	386 件
	平成 30 年度	280 件（平成 31 年 1 月末時点）

・ドクターヘリ事後検証会及び勉強会を開催し、医療機関、消防機関その他関係機関における諸課題を情報共有することで、ドクターヘリによる救急搬送の適正化、円滑化を図りました。

平成 31 年度 of 取組方向

取組方向 1：県民の適切な受診行動の促進

- ・近年、特に高齢者の救急搬送が増加傾向にあることから、高齢者医療の特性を踏まえ、県民が「かかりつけ医」を持つことや地域医療に対する理解を深め、一人ひとりができることに取り組めるよう医療機関等関係団体に働きかけ、引き続き、啓発に取り組めます。
- ・救急医療情報システム参加医療機関について、特に休日、時間外に診療可能な医療機関が増加するよう、医師会等関係機関と連携、協力し、新規開業医療機関を中心に加入促進に取り組めます
- ・コールセンターの電話案内業務について、大型連休時等のつながりにくい状況を解消するため、引き続きオペレーターの確保に努めます。また、インターネットにより手軽に医療機関情報を得てもらえるよう、ホームページ「医療ネットみえ」の周知、啓発を進めます。
- ・子どもの病気やケガなどの相談、家庭における応急手当や疾病に関する知識の周知を図るため、引き続き、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」事業を実施します。

取組方向 2：病院前救護体制の充実

- ・救命率の向上を目的とし、指導救命士の養成講習や救急救命士の特定行為を円滑に行うための講習等を実施することにより、救急救命士の資質向上に努めます。
- ・実施基準に基づく搬送状況を検証し、円滑な搬送と受入体制を充実させるため、引き続き、実施基準の見直しに取り組めます。
- ・搬送を含めた病院前救護の取組は、地域メディカルコントロール協議会の取組によることから、地域メディカルコントロール協議会の機能強化に向けた取り組みを進めます。

取組方向 3：初期、第二次、第三次救急医療体制の充実

- ・初期救急医療体制の強化を図るため、休日・時間外に診療可能な医療機関が増加するよう、医師会等関係機関と連携し、新規開業医療機関を中心に救急医療情報システムへの加入促進に努めます。
- ・二次救急医療機関等の体制整備を図るため、医療提供体制推進事業費補助金を活用し、二次医療機関の施設整備を支援します。
- ・県内の救急医療体制の機能強化を図るため、引き続き、二次救急医療機関や三次救急医療機関の運営等を支援します。
- ・ドクターヘリについて、引き続き、検証会や勉強会において出動事案の検証を行い、関係機関と情報共有を図るとともに、新たに安全運航を協議する場を設置し、安全運航に向

けた取り組みを進めます。

- ・三重県、奈良県、和歌山県の三県で相互応援協定を締結したことから、三県間での円滑な運航ができるよう、関係機関と連携し、引き続き、ドクターヘリの広域連携体制の充実に取り組めます。

- ・ドクターヘリの広域連携体制について、近隣府県との連携により、充実した救急医療を提供できることから、さらなる広域連携体制構築に努めます。